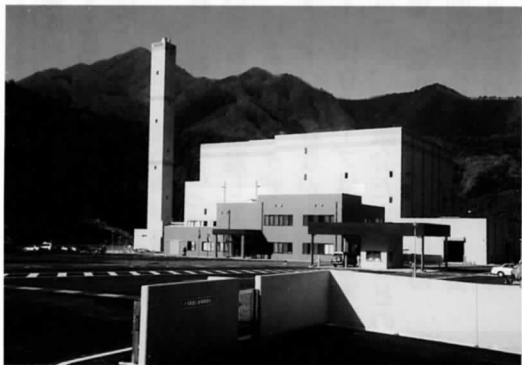


ごみ焼却施設の愛称が決定しました

まるたの森クリーンセンター



先に募集いたしました、ごみ処理施設の愛称は「まるたの森クリーンセンター」に決定しました。
多数の応募、ありがとうございました。

春の行政相談週間が実施されます

5月19日(月)～25日(日)

○春の行政相談週間について

春の行政相談週間は、行政相談に関する行事を集中的、重点的に実施することにより、総務省の行政相談制度に対する国民の理解と認識を深めていただき、この制度の一層の利用を図ることを目的とするものであり、毎年5月下旬に設けられています。今年は5月19日(月)から25日(日)までの一週間となっています。

都留市においては、行政相談員による定期相談及び電話相談を実施していますのでご利用ください。

なお、定期相談実施日・電話相談の連絡先については、広報誌備え付けの各月市民カレンダーに掲載してありますので確認してください。

行政相談週間の問合せ先

総務省山梨評価事務所 ☎055(252)1100

「チャイルドシート アセスメント」 (安全性能評価公表)

国土交通省と自動車事故対策センターでは、「チャイルドシートはママの愛」とまで言われるその信頼性について、平成14年度市販の13製品のチャイルドシートの性能などについて実験し、その評価結果を公表することにより、各メーカーに、より安全な製品の開発を促すと共に、その結果と正しい使い方についてのパンフレット「チャイルドシートアセスメント」を作成し、安全確保と事故防止を図ることとしたので、購入時、取り付け時に参考資料としてください。

※「チャイルドシートアセスメント」(安全性能評価公表)パンフレットは、市役所・いきいきプラザ都留・各地域のコミュニティセンターに用意されていますので、ご利用ください。



★チャイルドシートの購入費助成制度を、平成16年度まで更新し、普及推進を図ることとしたので、ご利用ください。
(助成金の交付対象は、要綱に記載の年齢などに該当し、市の住民登録者であり、市内の商店・市内の自動車販売店などで購入した場合に限ります。)

問合せ先 地域振興課

春の全国交通安全運動 5月11日(日)～20日(火)

●交通安全スローガン

「やめようよ 自分のルールで 走るの」

「じゃま じゃま じゃまといわないで

じてんしゃ こども おとしより」

●全国統一重点目標

- (1) 「子どもと高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」
- (2) 「シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底」
- (3) 「飲酒運転等悪質・危険な運転の追放」

●山梨県独自の重点目標

- (1) 「早めのライト点灯運動の推進」
- (2) 「わき見運転や運転中の携帯電話使用の禁止徹底による追突事故防止」
- (3) 「夜間の外出時に反射材を使用し運転者に歩行者のアピールをする」

山梨県の3月末までの交通事故の死者は、27人(去年は18人)で、10万人当たりの交通事故死者が、**全国ワースト2位**となりました。

死亡事故をなくし、死者数ゼロとすることを大きな目標として、市民1人ひとりが交通事故防止に取り組みましょう。

★春の全国交通安全運動期間中に

交通安全パレードを予定しています

日時 5月11日(日) 午後1時(予定)

開会式の後スタート予定(雨天中止)

コース

富士北麓・東部地域振興局駐車場～
文大通り～谷村工業高等学校グラウンド

※市民の皆さんには沿道での盛大なご声援をお願いします。



昨年の交通安全パレード